

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2002-29557(P2002-29557A)

【公開日】平成14年1月29日(2002.1.29)

【出願番号】特願2000-214815(P2000-214815)

【国際特許分類】

B 6 5 D	47/06	(2006.01)
B 6 5 D	41/02	(2006.01)
B 6 5 D	41/26	(2006.01)
B 6 5 D	47/26	(2006.01)

【F I】

B 6 5 D	47/06	L
B 6 5 D	41/02	D
B 6 5 D	41/26	
B 6 5 D	47/26	T

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月20日(2007.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】容器の口頸部に装着される蓋本体、貫通流出路を有する流出筒及び外蓋から構成され、

該蓋本体は容器の口頸部の頂面を覆う主壁を有し、該主壁には流出孔が配設されており、

該流出筒は該蓋本体の該主壁の上面に旋回自在に装着されており、該主壁の該流出孔から上方に延びる流出位置においては該貫通流出路が該流出孔を介して容器内に連通せしめられ、閉鎖位置に倒伏せしめられると該貫通流出路が該流出孔と非連通にせしめられ、

該外蓋は閉位置と開位置との間を旋回自在に該蓋本体に装着されており、該閉位置においては該蓋本体の該主壁及び該流出筒を覆い、該開位置においては該蓋本体の該主壁及び該流出筒を露呈せしめ、

該外蓋が該閉位置から該開位置に旋回せしめられる際には、該外蓋は該閉鎖位置にある該流出筒に干渉して該流出筒を該閉鎖位置から該流出位置に起立せしめ、次いで該流出筒から離隔して該開位置に旋回せしめられ、

該外蓋が該開位置から該閉位置に旋回せしめられる際には、該外蓋は該流出位置にある該流出筒に干渉して該流出筒を該閉鎖位置にせしめて該閉位置にせしめられ、

該蓋本体の該主壁上には、所定値以上の押圧力が作用すると傾動せしめられる閉鎖位置規制片が配設されており、該流出筒が倒伏されて該閉鎖位置規制片に当接せしめられた後に、該流出筒を介して該閉鎖位置規制片に所定値以上の押圧力が加えられると、該閉鎖位置規制片が傾動せしめられて該流出筒が更に倒伏せしめられ、該流出筒を介しての押圧力が解除されると、該閉鎖位置規制片が弾性的に復元せしめられる、

ことを特徴とする容器蓋。

【請求項2】該閉鎖位置規制片は薄肉下端部を有し、該薄肉下端部を旋回中心として旋回せしめられることによって傾動せしめられる、請求項1記載の容器蓋。

【請求項3】該流出筒の旋回中心軸線と該外蓋の旋回中心軸線とは実質上平行に延

びており、該外蓋の該旋回中心軸線は該流出筒の該旋回中心軸線よりも下方で且つ半径方向外方に位置せしめられている、請求項1又は2記載の容器蓋。

【請求項4】 該外蓋は円形天面壁と該天面壁の周縁から垂下する円筒状スカート壁とを有し、該外蓋が該閉位置から該開位置に旋回せしめられる際には該スカート壁の下端部内周面が該流出筒の先端部に干渉し、該外蓋が該閉位置から該開位置に旋回せしめられる際には該スカート壁の下端乃至下端部内周面が該流出筒の先端部に干渉する、請求項1から3までのいずれかに記載の容器蓋。

【請求項5】 該外蓋の該スカート壁の外周面上端部における、該外蓋の旋回中心軸線から最も離隔した位置には、半径方向外方に突出する把持突起が配設されている、請求項4記載の容器蓋。

【請求項6】 容器の口頸部に装着される蓋本体、貫通流出路を有する流出筒及び外蓋から構成され、

該蓋本体は容器の口頸部の頂面を覆う主壁を有し、該主壁には流出孔が配設されており、

該流出筒は該本体の該主壁の上面に旋回自在に装着されており、該主壁の該流出孔から上方に延びる開位置においては、該貫通流出路が該流出孔を介して容器内に連通せしめられ、閉鎖位置に倒伏せしめられると、該貫通流出路が該流出孔と非連通にせしめられ、

該外蓋は閉位置と開位置との間を旋回自在に該蓋本体に装着されており、該閉位置においては該蓋本体の該主壁及び該流出筒を覆い、該開位置においては該蓋本体の該主壁及び該流出筒を露呈せしめ、

該外蓋には計量記号が配設されており、

該外蓋が該閉位置から該開位置に旋回せしめられる際には、該外蓋は該閉鎖位置にある該流出筒に干渉して該流出筒を該閉鎖位置から該流出位置に起立せしめ、次いで該流出筒から離隔して該開位置に旋回せしめられ、

該外蓋が該開位置から該閉位置に旋回せしめられる際には、該外蓋は該流出位置にある該流出筒に干渉して該流出筒を該閉鎖位置にせしめて該閉位置にせしめられる、

ことを特徴とする容器蓋。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

更に、容器内に収容されている液体が例えば洗浄液である場合には、計量して使用することが望まれるが、上述した形態の従来の容器蓋においては計量についての配慮がなされていない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】